

別表十(一)

「9」又は「13」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

沖縄の認定法人の所得の特別控除及び要加算調整額の益金算入に関する明細書

事業年度	法人名					
事業年度	法人名	特別控除額及び	第1号	特別控除額 (8)	9	円
			第2号	経済金融活性化特別地区の区域内において常時使用する従業員の数	10	人
			第2項	常時使用する従業員の総数	11	
				従業員割合 (10) (11)	12	
				特別控除額 (5)又は別表十(一)付表「18」 $\times \frac{40}{100} \times (12)$	13	円
				加算調整額	14	
				引特別控除額 (9)-(14)又は(13)-(14) (マイナスの場合は0)	15	
				引益金算入額 (14)-(9)又は(14)-(13) (場合は0)	16	

別表十(一) 令八・四・一以後終了事業年度分

「9」欄

沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の課税の特例を適用している場合(「1」欄が「第1号」)

- 「租税特別措置法の条項」欄: 「第60条第1項の表の第1号」
- 「区分番号」欄: 「00208」
- 「適用額」欄: 「9」欄の金額

「9」欄

沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の課税の特例を適用している場合(「1」欄が「第2号」)

- 「租税特別措置法の条項」欄: 「第60条第1項の表の第2号」
- 「区分番号」欄: 「00425」
- 「適用額」欄: 「9」欄の金額

「13」欄

沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の課税の特例を適用している場合(「1」欄が「第2項」)

- 「租税特別措置法の条項」欄: 「第60条第2項」
- 「区分番号」欄: 「00544」
- 「適用額」欄: 「13」欄の金額